

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 4094
20年10月9日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

戦前の学問の自由侵害は 侵略戦争につながる歴史

おはようございます。

菅首相は日本学術会議の会員推薦で六人の候補者を任命せず、その理由と経過も明らかにしていない。これは二重の意味で許されないことだ。

いまこれは国による学問の自由や言論自由侵害だとして多くの団体から批判の声が上がっている。私たちが、これは「いつかきた戦争への道だ」として、国に強く抗議する。

戦前の歴史で、学問の自由侵害や言論弾圧で、一九三三(昭和八)年は、特に大事な年である。ふりかえろう。

国はこの年の四月に、京都大学の滝川教授の言動に問題ありとして、休職事実上の追放処分を出す。これにたいして京大の学長ら三九名の教授が「学問の自由の侵害」「言論の自由や大学の自治の侵害」として、反対を声明し、国に拒否されるや、抗議の辞表を提出した。



追放処分を出す。これにたいして京大の学長ら三九名の教授が「学問の自由の侵害」「言論の自由や大学の自治の侵害」として、反対を声明し、国に拒否されるや、抗議の辞表を提出した。

この事件は、滝川教授が書いた『刑法読本』が危険思想であるとして、文部省が弾圧

したものだ。

この事件が起きると、岩波書店の岩波茂雄は怒り、「この事件は学者、思想家が、その後、狂暴な軍部などに屈する端緒になった」と書く。(昭和史発掘⑥京都大学の墓碑銘)(松本清張・著から)。



だが、国の懐柔策もあり、大学側が分裂し、抵抗は敗北する。当時の京大の哲学者、西田幾多郎もこの岩波の意見に反対し、「いち滝川のために大学をつぶすわけにはいかんよ」と、国の側に立ってしまし、事件は終わるので。

この滝川事件を契機に、その後、国の思想の自由や言論自由への侵害事件が次々に起き、時代は一気に戦争へと流れ込んでいった。

時代背景を見る。この年の一月にドイツのヒトラーが政権を握り、日本は三月、国際連盟の決議に満州国から日本は撤退すべし！に怒り、国際連盟を脱退する。

さらに二月、国内では思想犯弾圧で、「蟹工船」の著者で

ある作家の小林多喜二が築地警察署内で、警察官により虐殺される。

いつの時代も、国や権力者は、自分に批判的な人々を弾圧した。わけても知識人といわれる人は、常にその攻撃にさらされてきた。そのとき、各々がどういう立ち位置に立つのか？これは歴史を分ける分水嶺だった。

一例である。日本最高の哲学者といわれ、「善の研究」で知られる西田幾多郎ですら、この滝川事件のときのように国への反対は難しかった。

ところが、この西田の「善の研究」という人の生き方を問う本には、先駆け(教科書)となる本があり、それを書いた人がいたことで、歴史は少し別に見える。

その人は大西祝(はじめ)である。西田の「善の研究」は哲学者・大西祝の『道行く貧者あり...』で始まる「良心起源論」を源とする著作ともいわれる。



大西は東大在学中に、「東大に教授として残るならキリス

ト教を捨てろ」と学長で哲学界のドン・井上哲次郎に言われたが、彼はこれを拒み、野に下り、のちの早稲田大学の教壇に立つ。反骨の人であった。



大西はいままでこそ日本哲学界の父だが、当時は明治の国家主義や教育勅語発布に異を唱え、哲学界では傍流にあってた。

大西はその著書のなかで、「もし一哲学者の大真理と信じているところを非真理とせよと命ずる国家元首ならば、その哲学者はたとえ断頭台の露と消ゆるとも、信じているところを行く。これ学者の本分なり」とした。立派だ。

そののち彼は京都大学教授に招かれるが、病で故郷・岡山に戻っていて、三六歳の若さで亡くなり、夢を果たせなかった。このように日本にも国の不正に反抗する学者もいたし、少し明るい歴史だ。(關う哲学者の生涯、大西祝(はじめ)から)。

いま戦前の忌まわしい暗い

過去が、現在の言論弾圧、学問の自由侵害事件として、私たちの目の前に立ち現れた。

秋田の百姓の子せがれ立志伝中の人とほめそやされる菅首相だが、心の奥底に、「反対者は許さない」という独裁者の暗い姿が見える。

かりに百歩譲って、この学術会議会員の任命権が首相にあるとしよう。しかしだ。そこで推薦された人の一部のみを不採用にするには、その理由と経過を明らかにし、その正邪を国民に問うことは必要だ。これが民主主義の政治であり、日本は個人独裁の秘密国家ではないからだ。



首相は法の上にある神でもなければ王でもなく、民主主義の手続きに従い、法を守り、行政を執行する義務がある。

好きや嫌いで人を分け、反対派の人を「あんな人たちに」と差別的に非難し、分断と対立を煽った安倍前首相ですら、強行しなかった学問の自由侵害を、人事という最も卑劣な手段で踏みこむ菅首相を許さない。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員に正社員化を。

ゆとり、均等待遇を。

なにより差別一。

ユニオンは労働法裁判に勝利を！

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。